

深谷市事業者感染症対策換気設備等整備支援事業補助金誓約書

私は、深谷市事業者感染症対策換気設備等整備支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付を申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

1. 誓約事項

- (1) 申請書その他の提出書類の内容に虚偽がなく、偽りその他不正な手段による申請ではありません。また、万一虚偽があった場合、その他支給決定の取消事由に該当したときは、深谷市に対して補助金を返還いたします。
- (2) 補助金の申請に係る補助対象経費については、令和3年10月1日から令和4年3月18日までに実施、支払いしたものです。
- (3) 本申請において補助金対象経費とした経費については、国、県及び市の他の補助の対象とした経費ではありません。
- (4) 転売、賃貸に供しません。
- (5) 補助事業の対象となる事業所等は、申請者（法人の場合代表者）と申請者（法人の場合代表者）の家族以外の者が、事業の関係で出入りすることが通常想定されている、事業所、店舗、工場等です。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条6号に規定する暴力団員又は同上第2号に規定する暴力団若しくは深谷市暴力団排除条例（平成24年深谷市条例第19号）第3条第2項に規定する暴力団関係者が関与している事業者ではありません。

深谷市長 宛て

年 月 日

〒 -

住所又は

所在地

事業者名

役 職

氏 名

印

電話番号